

許可番号 02100030773

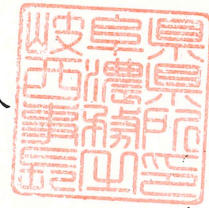
産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 大阪府高槻市大字原3018番地

氏 名 有限会社徳山産業
代表取締役 徳山 仁守

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

岐阜県西濃県事務所長 小林 政人



許可の年月日 平成28年 6月 6日

許可の有効年月日 平成33年 6月 5日

1 事業の範囲

積替え、保管を除く。

廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず、がれき類

上記7品目は石綿含有産業廃棄物であるものを除く。

以上 7種類

2 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ
該当なし

3 許可の条件

なし

4 許可の更新又は変更の状況

平成23年 6月 6日 産業廃棄物収集運搬業許可（新規）

平成28年 6月 6日 産業廃棄物収集運搬業許可（更新）

5 積替え許可の有無 有 ・ ☐ 無

6 規則第9条の2第5項の規定による許可証の提出の有無 有 ・ ☐ 無